

○原子力災害 警戒レベル毎の緊急時の防護措置

※御前崎市役所危機管理課より(御前崎分校はPAZの場合にあたる)



P A Z	学校		
	避難準備	避難	避難
	【緊急時の行動】 ① 生徒の保護者引渡し	⇒引渡しできなかった生徒 ① 一時集合場所からバス等 ② 学校にバス等を配車	
	一般住民		
	避難準備	避難	
		① 自家用車 (原則) ② 一時集合場所からバス等	

避難退域時検査場所



静岡県内 16箇所 (高速道路 SA/PA 等) を選定済み

開設期間: 避難指示後 1週間程度を目安

避難経由場所

避難所の振分機能

ランドマーク的施設 (運動公園、市民体育館、文化ホール等)




開設期間: 避難指示後 1週間程度を目安

避難所

避難所

避難所

避難所

生徒は、避難先で保護者に引渡し

避難所の開設期間: 原子力災害発災後 1ヶ月程度を目安とする。

U P Z	一般住民	
	屋内退避準備	屋内退避

$500 \mu\text{Sv/h}$ 速やかに (1日以内) に避難
$20 \mu\text{Sv/h}$ 1週間程度以内に一時移転
$20 \mu\text{Sv/h}$ 未滿 屋内退避を継続